

形名	LEETS-4101Y-LS (30分間定格)	公共施設 LDS1-K1-LBF11
	LEETS-4101LY-LS (60分間定格)	公共施設 LDS1-K1-LBF11-60
	LEETS-2101Y-LS (30分間定格)	LEETS-2101LY-LS (60分間定格)

明るさタイプ	色温度	適合LEDバー形名 ※	明るさタイプ	色温度	適合LEDバー形名 ※
2,400lmタイプ	5000K	LESM-40243N-01	1,200lmタイプ	5000K	LESM-20123N-01
蓄電池	7HR-AH-SL (30分間定格用)		3HR-CY-SLx2 (60分間定格用)		

このたびは東芝非常用照明器具をお買いあげいただきましてまことにありがとうございました。お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。 ※ 9ページの■適合LEDバー参照

**■安全上のご注意**

照明機器の工事に関しては、電気工事の有資格者の施工管理が義務付けられています。工事が終了しましたら、この取扱説明書は必ずお客様へお渡しください。

工事店様へ

施工上のご注意

<p><b>⚠ 警告</b> この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。</p>	
<p><b>⊘ 禁止</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>この器具は壁面直付専用器具です。天井、傾斜天井には取り付けない。(器具落下の原因)</li> <li>器具に表示された電源電圧(定格電圧±6%以内)以外で使用しない。(短寿命、火災の原因)</li> <li>器具を改造したり、部品を変更しない。(落下・感電・火災等の原因)</li> <li>レンズはガラス製です。取扱いに注意してください。破損によるケガの原因となります。</li> <li>レンズが破損した状態では使用しない。(落下・感電・火災の原因)</li> <li>アース工事は電気設備の技術基準に従い確実に行ってください。アースが不完全な場合は、感電の原因となります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般屋内用器具です。直接雨・風の当たる場所や、振動や衝撃のある場所、粉塵や腐食性ガス、オイルミスト、硫黄成分や塩素ガスなどが発生する場所には使用しないでください。変質、変色、絶縁不良、火災、器具落下の原因となります。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>器具の取り付けは、質量に耐える所に本体表示並びに取扱説明書に従って行う。(器具落下の原因)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>電源線接続は、確実に挿し込む。(発熱、火災の原因)</li> <li>器具の取り付けの際は手袋を着用すること。(けがの原因)</li> </ul>
	<p><b>⚠ 必ず実施</b></p>

<p><b>⚠ 注意</b> この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が重傷を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。</p>	
<p><b>⊘ 禁止</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋内専用で5℃～35℃の範囲で使用する。(火災の原因)</li> <li>屋外や軒下、湿気、水気のある場所で使用しない。(絶縁不良、感電の原因)</li> <li>この器具は、腐食性ガスが発生する場所では使用しない。(変質、変色、絶縁不良、落下の原因)</li> <li>器具を密閉した空間に使用しないでください。LED短寿命の原因となります。</li> </ul>

<p><b>お願い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ラジオ、ワイヤレス方式の機器は、なるべく照明器具から離してご使用ください。雑音が入る場合があります。</li> <li>器具は慎重に調整されています。取り付けの際は、衝撃を与えないでください。</li> <li>ランプ取り付けには方向性がありますのでご注意ください。</li> <li>この器具の電源は昼夜連続給電しています。</li> <li>この器具は蓄電池を内蔵しています。電源を通電しないまま、蓄電池のコネクターをつないで放置すると過放電状態になりますので、おやめください。</li> <li>内蔵蓄電池は、ご使用前に48時間以上充電してからお使いください。電池は設置後通電し、充電しないと非常点灯しません。</li> <li>工事が終了してから使用開始されるまで時間がある場合は、蓄電池のコネクターをはずし、保存してください。</li> </ul>	
--	--

東芝非常用照明器具・誘導灯点検カード

点検責任者

設置 年 月 日 設置場所

点検年月日	点検箇所(チェック)	点検者	点検年月日	点検箇所(チェック)	点検者
・ ・	外観 切替 性能		・ ・	外観 切替 性能	
・ ・	外観 切替 性能		・ ・	外観 切替 性能	
・ ・	外観 切替 性能		・ ・	外観 切替 性能	
・ ・	外観 切替 性能		・ ・	外観 切替 性能	
・ ・	外観 切替 性能		・ ・	外観 切替 性能	

●保守と点検方法

1. 光源、本体などの外観の汚れを確認してください。
2. 充電モニターが点灯しているかどうか確認してください。
3. 充電モニターが消灯しているときは、蓄電池は充電されていません。
4. 非常点灯の性能をチェックするときは連続48時間以上通電し、十分充電したのち、「■自己点検(個別制御方式自動点検)の開始方法」をみて点検してください。
5. 30分(60分間定格は60分)経過後、自己点検が自動的に終了します。充電モニターが点灯、ランプモニターが消灯状態に復帰していれば正常状態です。
6. 異常状態の場合は、「■モニターランプ表示内容」の対処方法を参照して処置してください。

**⚠ 警告** この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

**⊘ 禁止**

- LEDバー交換やお手入れの際は、必ず電源を切ること。(感電の原因)  
LEDバー交換の際は、適合ランプ以外は使用しないでください。本製品は、国土交通大臣認定を取得しているため、適合ランプが指定されています。
- LEDバーや器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすいものを近づけたりしない。(火災の原因)
- 器具のすきまなどに針金などを差し込まない。(けがや感電・火災などの原因)
- この器具に内蔵されている蓄電池を交換する際は、必ずコネクターをはずし、指定のものをご使用ください。  
蓄電池の指定以外のもの使用、分解、リード線の切断は、短絡、感電、蓄電池破裂の原因となりますのでおやめください。
- レンズはガラス製です。取扱いに注意してください。破損によるケガの原因となります。
- レンズが破損した状態では使用しない。(落下・感電・火災の原因)
- 適合バー以外のLEDバーや、TENQOOタイプのLEDバーは使用しないでください。  
本製品は国土交通大臣認定を取得しているため、適合LEDバーが指定されています。

**⚠ 注意** この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が重傷を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

**⊘ 禁止**


- 金属部分をクレンザーやたわしでみがかない。(傷、腐食の原因)
- ガソリン、ベンジン、シンナー等の薬品で拭いたり、殺虫剤をかけたたりしない。(破損、落下、感電の原因)
- 器具のお手入れは、乾いた柔らかい布か、ぬるま湯または中性洗剤を浸した布をよくしぼってからふく。  
(メッキ部分は乾いた布でふいてください。)
- 使用者は、この照明器具の非常用LEDモジュールは交換しないでください。

**❗ 必ず実施**

- 照明器具には寿命があります。設置して10年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化は進行しています。点検・交換をおすすめします。\*使用条件は周囲温度30℃、24時間点灯です。周囲温度が高い場合などは寿命が短くなります。1年に1回は「安全チェックシート」により自主点検、および定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。(「安全チェックシート」は弊社ホームページに掲載しております。)点検せずに長時間使い続けるとまれに火災・感電・落下などに至る場合があります。

**お願い**

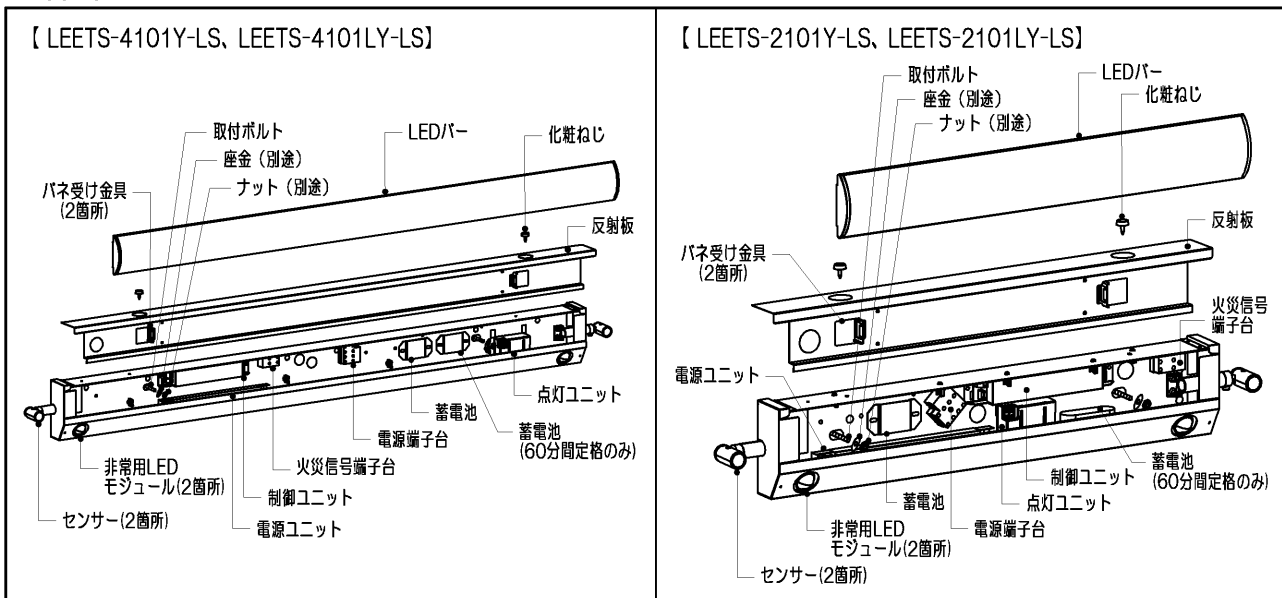
- 3ヶ月に1回、定期的に非常点灯を行い点検カードにその結果を記入してください。(下の点検カードを切り取って使用してください。)
- 点検スイッチを押しますと、非常電源に切り替わり、非常点灯を確認できます。
- 定期点検の際の性能確認で点灯持続時間が30分間定格は30分以下、60分間定格は60分以下の場合には、内蔵の蓄電池を交換してください。  
60分間定格の場合は蓄電池が2個搭載されているため、2個同時に交換してください。
- この製品には、蓄電池を使用しております。蓄電池はリサイクル可能な貴重な資源です。電池の交換及びご使用済み製品の破棄に際しては、ニッケル水素蓄電池のリサイクルにご協力ください。
- LEDバー及び蓄電池以外の部品の交換は絶対におやめください。
- 点灯装置の改造、部品の追加は絶対におやめください。
- 長時間使用しないときは、蓄電池のコネクターをはずし、保存してください。
- 点灯装置の動作不良が生じた場合は、新しい器具と交換してください。
- 点灯直後・消灯直後に「ピシ、ピシ」「ブツ、ブツ」等のプラスチックの伸縮によるさしきみ音が発生する場合がありますが、故障や異常ではありません。
- LED素子にバツキがあるため、同じ品番のLEDバーでも光色、明るさが異なる場合があります。あらかじめご了承ください。
- 点検スイッチを押して非常点灯に切り替える場合、LEDバーは消灯しません。照度検査の際は、電源を切り、LEDバーを取り外して行ってください。
- 虫の飛来が多い場所で使用される場合、LEDバー内に虫が侵入する恐れがあります。



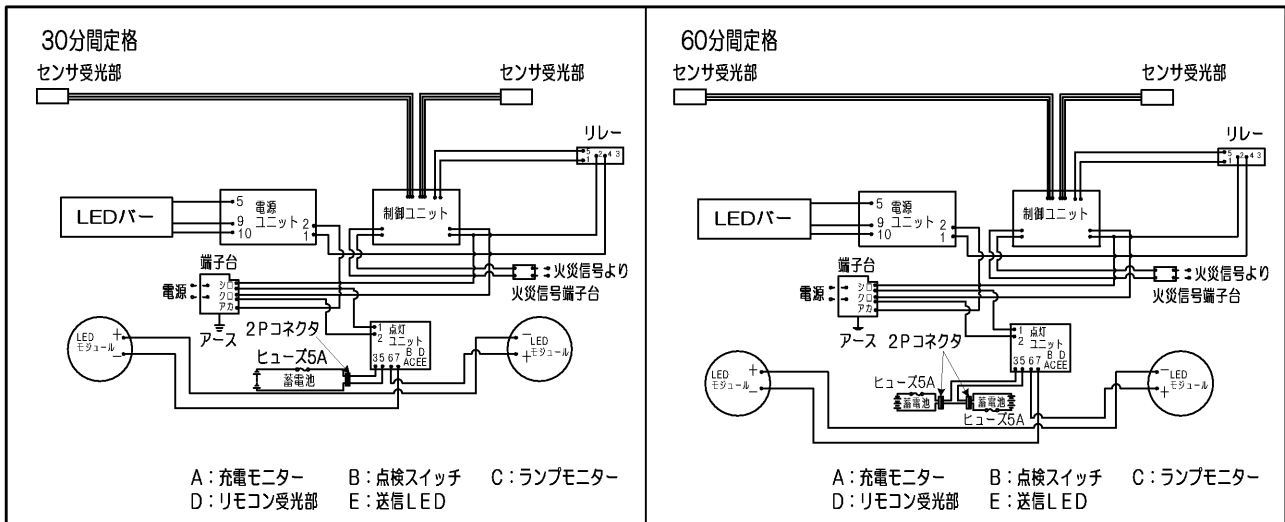
ニッケル水素電池のリサイクルにご協力をご使用済みのニッケル水素電池は、貴重な資源です。再利用しますので廃棄しないでリサイクルにご協力をお願いします。

Ni-MH

■各部のなまえ

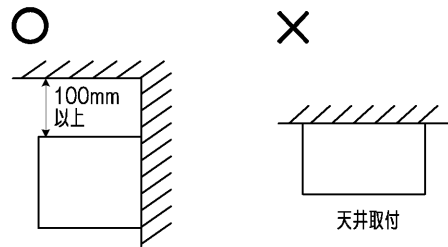


## ■ 結線図



## ■ 器具を取り付ける前に

器具の取り付けには下図のように天井面から100mm以上はなして取り付けてください。反射板の脱着ができません。



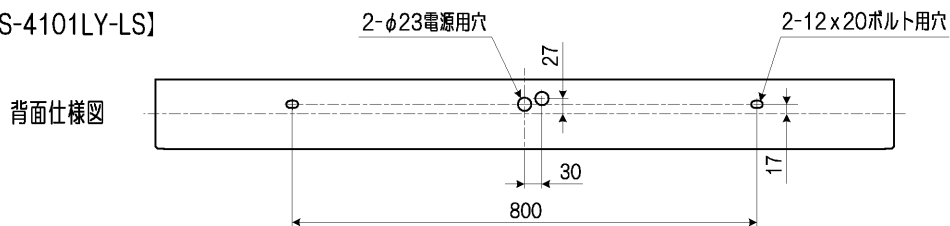
## ■ 器具の取り付けかた

### 1 器具の取り付け寸法

(単位mm)

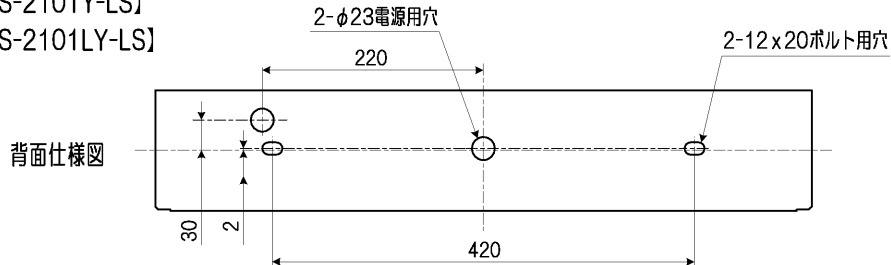
【LEETS-4101Y-LS】

【LEETS-4101LY-LS】



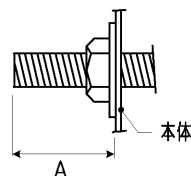
【LEETS-2101Y-LS】

【LEETS-2101LY-LS】



### 2 器具取付ボルト寸法

A寸法は、25mmを超えないようにしてください。



## ■器具の取り付けかた

### 3 器具本体の取り付け

- ① 反射板を本体からはずしてください。
- ② 電源線、アース線を通してください。
- ③ 本体を取付ボルトで確実に取り付けてください。  
(取付けボルトはW3/8またはM10を使用し座金を必ず入れてください。)

不備がありますと、器具落下の原因となります。

- ④ 電源線、アース線を端子台に確実に差し込んでください。  
リリースする場合は、必ずリリースボタンをドライバーで押し込んで線を引き抜いてください。

不完全な場合とリリースボタン以外を押した場合は、接触不良による発熱、火災、感電の原因となります。

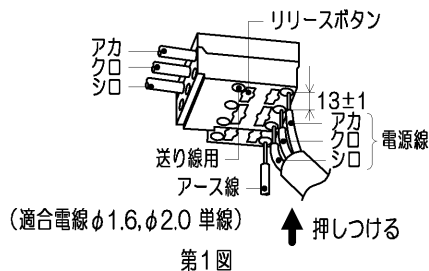
端子台の容量は20Aです。

容量を超えると発熱、火災の原因になります。

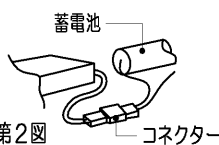
- ⑤ 電源線、アース線の挿入部は、反射板との当たりを防ぐため小さく曲げ、端子台に押しつけてください。(第1図)
- ⑥ 蓄電池のコネクターを確実に差し込んでください。(第2図)  
(60分間定格の場合は2箇所)
- ⑦ 反射板を本体に化粧ねじ2点で取り付けてください。(第3図)

不備がありますと、器具落下の原因となります。

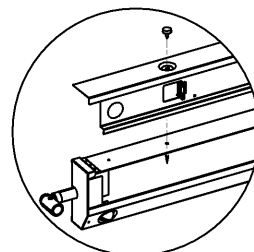
- ⑧ 「■LEDバーの取り付けかた・はずしかた」を参照してLEDバーを取り付けてください。
- ⑨ 取り付けが完了しましたら電源を通电してから器具が正常動作するか充電モニターの点灯確認と点検スイッチを押して非常点灯の確認をしてください。



第1図



第2図



第3図

### 4 火報連動について

火報連動を行う場合は、信号装置からの信号線(AC100V)を火災信号端子台に挿し込んでください。

- 火報連動を行わない場合は、火災信号端子台には電源等接続しないでください。  
火災信号端子台に信号線を接続すると火報連動動作に自動設定されます。  
誤って接続してしまった場合は下記リセット手順を行ってください。  
不備がありますと、センサが正常に動作しない場合があります。

#### 火報連動リセット動作手順

火報連動動作に設定された器具を火報連動なしに設定し直す場合は次の手順で火報連動動作を解除できます。

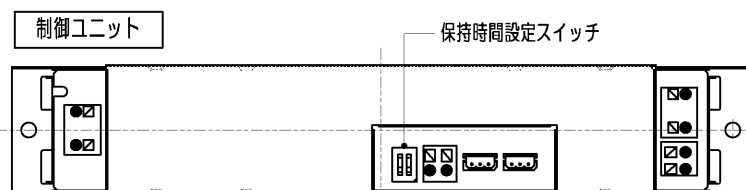
- ① 火災信号端子台に「100V」が印加されていないことを確認します。
- ② 火災信号端子台に接続されている配線ははずします。
- ③ 一度点灯保持時間スイッチを「連続点灯」にしてランプが点灯させます。
- ④ 「1分(通常)」または「4分(通常)」に設定します。

### 5 センサの調整のしかた

#### センサ部のなまえと調整方法

点灯保持時間とセンサ角度調整を行なってください。

(注) 本内容は調整の『目安』です。設置条件により検知範囲に差異が生じる場合があります。



点灯保持時間			
連続点灯	10秒 (点検)	1分 (通常)	4分 (通常)
↑ 1 2	↑ 1 2	↑ 1 2	↑ 1 2

調整のしかた (センサは2個ついていますので各々調整してください)

- ① 制御ユニット上の保持時間設定スイッチを調整してください。  
(出荷時設定は1分に設定されています。)

注意: 点検の設定は、動作確認の時だけ使用してください。

点検に設定後、約30分を経過すると自動的に標準の時間で動作するように変更されます。

(スイッチの位置は「点検」のままで、もう一度点検の設定にする際には、一旦スイッチを「点検」位置以外に切替えてから「点検」の設定にしてください。)

② センサ検知方向を調整してください。

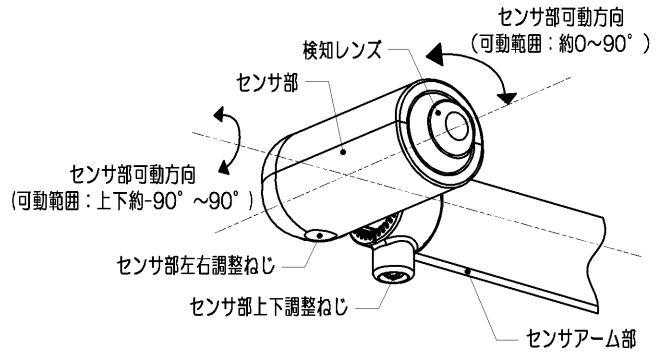
**左右方向を調整する場合**

センサ部左右調整ねじを緩めてください。  
 検知させたい方向へセンサ受光部を向けてください。  
 センサ部左右調整ねじを締めて固定してください。

**上下方向を調整する場合**

センサ部上下調整ねじを緩めてください。  
 検知させたい方向へセンサ受光部を向けてください。  
 センサ部上下調整ねじを締めて固定してください。

(注) センサの調整が不十分ですと正常に動作しない場合があります。  
 センサの調整は必ず左右方向を先に行なってください。

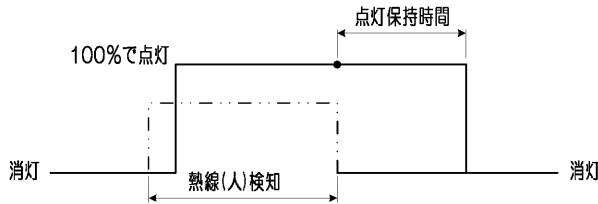


(注) センサアーム部を持ち、器具を運ばないでください。  
 センサ部破損による故障の原因となります。

**6 センサ動作説明**

**センサー（親機）動作説明**

※電源投入時、一旦の100%点灯後センサ動作モードになります。



- 熱検知後、器具が点灯するまでに1~2秒程度かかることがあります。
- 点灯保持時間は約1分（標準）と約4分（長時間）に設定可能です。

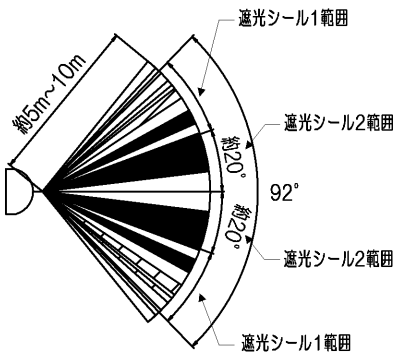
人などの熱線を検知すると点灯モードとなります。

検知範囲から人がいなくなっても点灯時間設定スイッチで設定した時間点灯を保持します。

**センサー検知範囲（周囲温度：20℃の場合）**

**垂直方向 <壁取り付けの場合>**

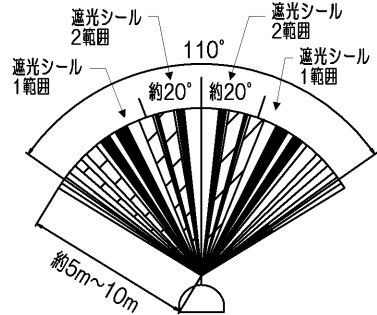
垂直方向



センサーによる検知範囲に入る人体などの「動き」を検知します。  
 (検知する温度差：3℃以上、移動スピードは0.3~2m/sec.)  
 周辺部は若干感度が鈍ります。

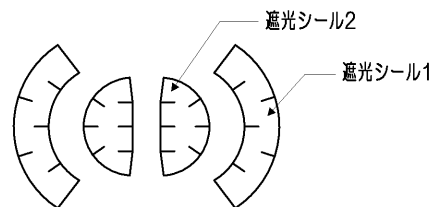
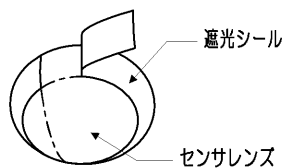
**水平方向 <壁取り付けの場合>**

水平方向



(注) • 遠方を検知させる場合はビームが疎らになりますので、センサ部を水平方向へ若干ずらしてください。  
 • 周囲温度、人体温度などの条件により検知範囲に差異が生じる場合があります。

センサレンズに遮光シールを貼ることで検知範囲を限定できます。



## 7 センサに関する注意事項

- ① このセンサーは熱線を検知するため、人体以外の温度変化でも検知する場合があります。  
 (例
  - 太陽光などの強い光の直接照射
  - エアコンなどの気流
  - 検知エリア内の照明器具
  - ブラインドやカーテンなどの動き
  - 人体以外の小動物の動き
- ② このセンサーは温度変化を検知するため、夏場など周囲温度が人体とあまり変わらない場合には、検知範囲や感度が多少鈍くなる場合があります。
- ③ このセンサーは「動き」を検知するため、静止している場合や、動きの小さい場合は、検知しないことがあります。
- ④ センサーのビームを遮へいする障害物がある場合は、検知できません。
- ⑤ この器具は熱線がセンサーを横切る場合に検知します。直線廊下などセンサーに直線的に人が動く場合は検知距離が短くなる場合があります。

## 8 センサが正常動作しない場合は

表にしたがってお調べいただき、処置を行なってください。

現象	考えられる原因	処置
●人がいなくなっても消灯しない	点灯保持時間が「連続点灯」になっている。	点灯保持時間を設定してください。(4ページ参照)
	火報連動端子台に電源を投入してしまった。	火報連動リセット動作(4ページ参照)
●点灯しない	センサの前に障害物がある。	障害物を取り除く
	点滅器がOFFになっている。	点滅器をONにする。(3線式配線の場合)
●正常動作しない	センサの角度調整が不十分	センサの角度を再調整する。
	検知範囲に差異がある。	正常動作です。(センサに関するご注意参照)
	検知範囲内に検知させたくない場所がある。	遮光シールにて検知範囲を制限する。

## ■ LEDバーの取り付けかた・はずしかた

### (1) LEDバーの取り付けかた

- ① 本体とLEDバーのコネクターの位置を合せ、LEDバー背面にある取付パネを器具のパネ受け金具に引っ掛け、LEDバーを本体に吊り下げてください。(第4図)

不備がありますと、器具落下の原因となります。

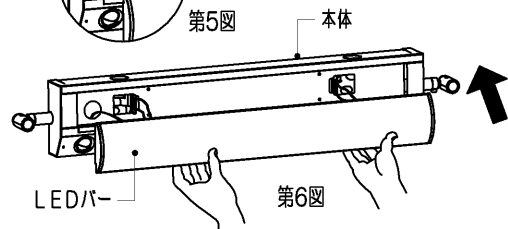
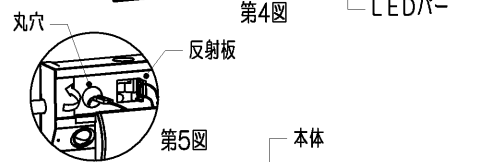
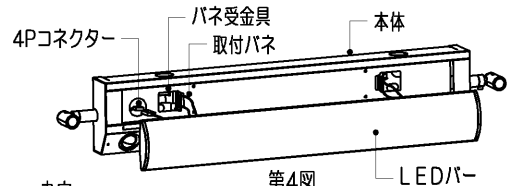
注) LEDバーをひねらないでください。

- ② コネクター接続の際は必ず電源を切ってから行なってください。コネクターを確実に接続してください。
- ③ LEDバーを取り付ける際に電線とコネクターを反射板の丸穴の中に入れてください。(第5図)

- ④ LEDバーを取付パネ(2ヶ所)の位置を押し、本体に確実に取り付けてください。(第6図)壁が歪んでいると正常に取り付かないことがあります。

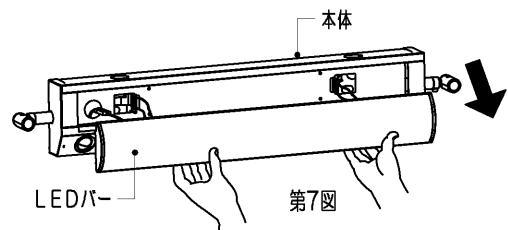
注) コネクターをLEDバーや本体の部品で挟まないよう注意してください。本体とLEDバーの間に隙間がある場合、コネクターを挟んでいないことを確認してください。

不備がありますと、不点灯や発熱、火災の原因となります。



### (2) LEDバーのはずしかた

- ① 本体の▽マークを目印にLEDバーを引いてください。(第7図)
- ② 取付パネを本体のパネ受け金具に引っ掛け、LEDバーを本体に吊り下げてください。
- ③ コネクターをはずしてください。
- ④ LEDバーの取付パネを、本体のパネ受け金具から取りはずしてください。



## ■ 配線方法

- 電源は必ず単相2線か単相3線から配線してください。3相3線からの配線は部品を焼損することがあります。
- 2線引配線を行う場合には、端子台に短絡線(適合線φ1.6,φ2.0単線)を接続し、結線してください。
- 電源回路は必ず分電盤からの専用回路とし、分電盤と器具の間には点滅器を設けないでください。

(適合線φ1.6,φ2.0 単線)

**2線引配線の場合(連続点灯)**

**3線引配線の場合(平常時の点滅操作)**

## ■ 蓄電池の交換方法

- 電源を切る。
- LEDバーをはずす。
- 反射板をはずす。
- 蓄電池のコネクターを抜く。
- チョウナットをはずし、蓄電池を交換する。  

不備がありますと、非常点灯時の不点の原因となります。
- (1)～(5)の逆の手順をし、器具を取付ける。
- 充電モニターの点灯確認をする。

LEETS-2101LY-LSのこちらの蓄電池についてはチョウナットが無いためそのまま上方方向にスライドして交換する。

## ■ モニターランプ表示内容

[正常状態]		[点検状態]	
充電モニター (緑)	点灯 ☀	充電モニター (緑)	点滅 ☀ ↔ ●
ランプモニター (赤)	消灯 ●	ランプモニター (赤)	点滅 ● ↔ ☀

※充電モニター(緑)とランプモニター(赤)は交互点滅します。

[異常状態]			
	LEDモニター表示	考えられる原因	対処方法
充電モニター (緑)	消灯 ●	蓄電池コネクターがはずれている	コネクターを接続してください。
	点滅 ☀ ↔ ●	電源線が接続されていない	電源線を正しく接続してください。
ランプモニター (赤)	点滅 ☀ ↔ ●	蓄電池の寿命	新しい蓄電池と交換してください。*
	点灯 ☀	ランプが正常に取り付けられていない	ランプの交換をしてください。

※「■蓄電池の交換方法」をご参照ください。

## ■自己点検（個別制御方式自動点検）の開始方法

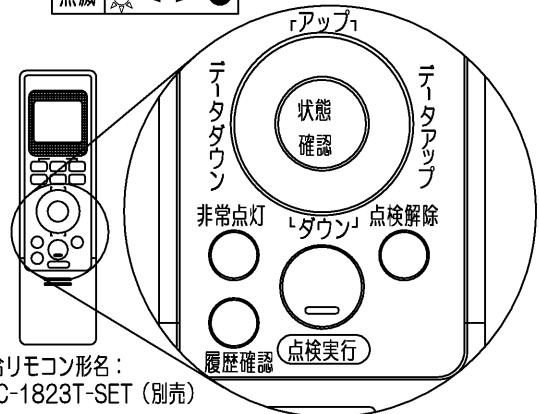
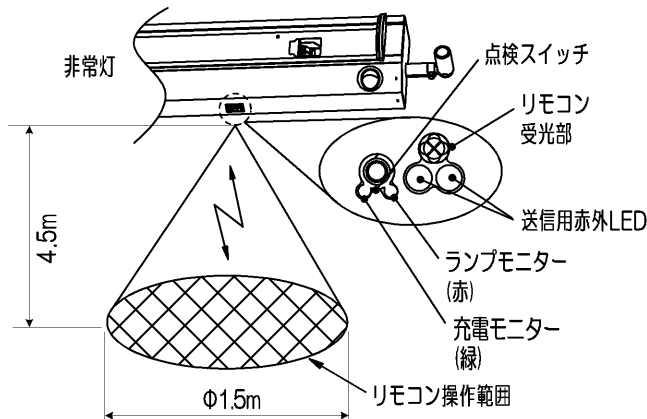
※自己点検の開始前に次の項目を確認してください。

下記①～③を満たさない場合は点検モードには切り替わりません。

- ①充電モニター（緑）が点灯している。（蓄電池の充電がされている。）
- ②ランプモニター（赤）が消灯している。（LEDモジュールが正常に動作している。）
- ③操作前に連続48時間以上の充電がされている。

▽モニター表示図式例

点灯	☀
消灯	●
点滅	☀ ↔ ●



適合リモコン形名：  
FRC-1823T-SET（別売）

- [非常点灯] ボタン：5秒間非常点灯します。
- [点灯解除] ボタン：自己点検中に押すと自己点検を中断します。
- [履歴確認] ボタン：前回の自己点検の結果と日時が確認できます。（リモコンで実施した時に限る）
- [状態確認] ボタン：現在の状態（蓄電池、LEDモジュール状態、アドレス）が確認できます。

### 1. 点検スイッチによる自己点検

	作業内容	LEDモジュール	モニター表示		説明
			充電モニター（緑）	ランプモニター（赤）	
1	点検スイッチを5秒間押し続けてください。（スタンバイモードに移行します。）	非常点灯	消灯 ●	消灯 ●	●点検スイッチを押すと、充電モニターは消灯しますが、5秒押し続けると充電モニターとランプモニターが同時に点滅を開始し、スタンバイモードに入ったことをお知らせします。
2	スタンバイモードに入ったら点検スイッチから手を離してください。	（スイッチを押したままの状態） 非常点灯	緑・赤 同時点滅		●スタンバイモードは約5秒間です。 ●自己点検モードに移行する前にスタンバイモードが解除された場合は1の操作からやり直してください。 ●充電モニターとランプモニターが交互に点滅を開始し、自己点検開始したことをお知らせします。
		（スイッチを解除した状態） 消灯	☀ ↔ ● ↔ ☀		
3	スタンバイモードの時に再度点検スイッチを押します。（点検開始）	非常点灯	緑・赤 交互点滅		●充電モニターが点滅している場合は蓄電池容量が減少しています。新しいものと交換してください。
4	自己点検が正常に終了すると通常モードに自動的に復帰します。充電モニターが点灯していれば通常モードに復帰しています。（自己点検終了）	消灯	点灯 ☀	消灯 ●	

スタンバイモード：電源通電時に点検スイッチを5秒間押し続けた後のモニター（赤・緑）が同時点滅している状態です。5秒間継続します。

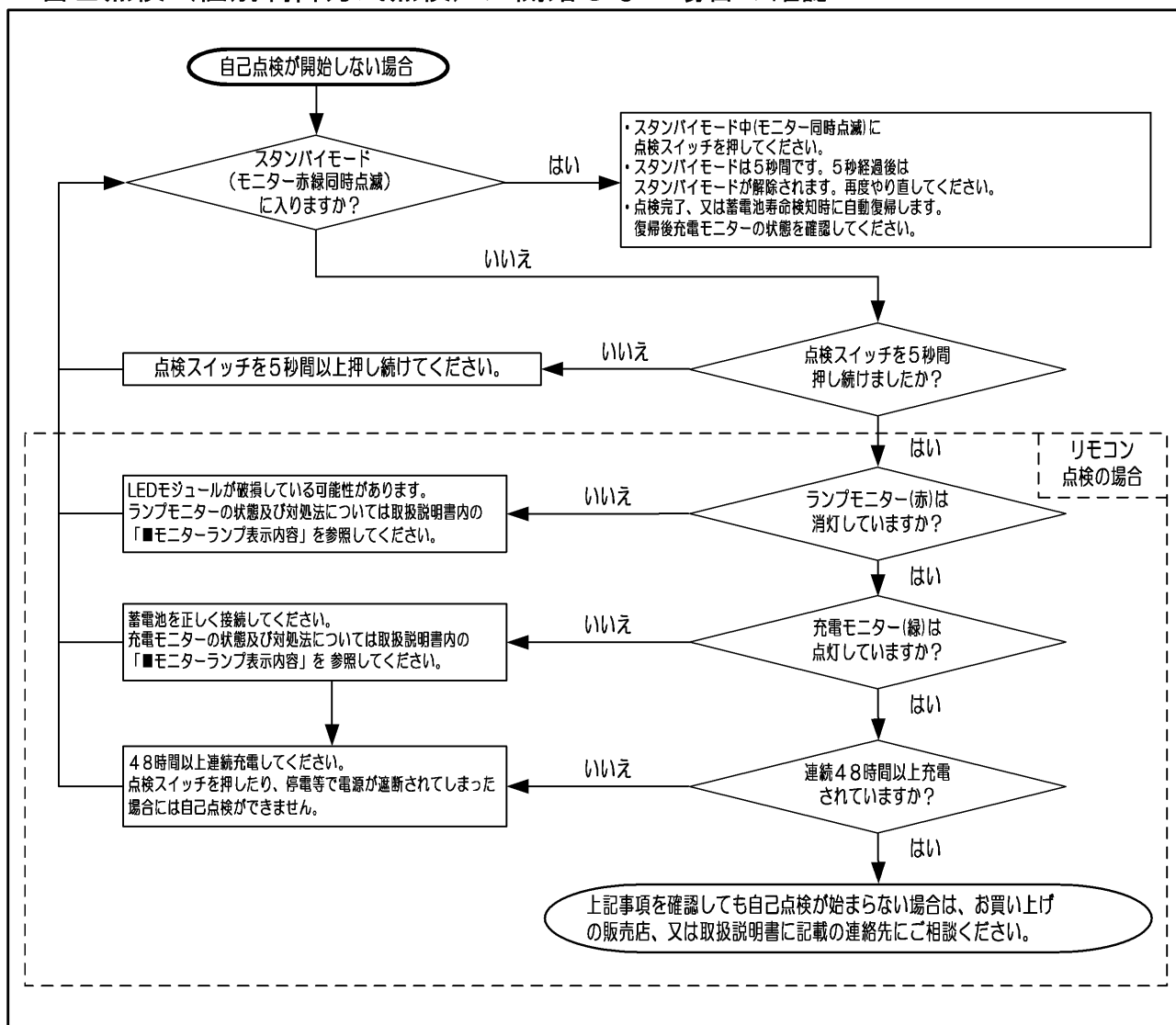
自己点検モード：スタンバイモード時（モニター（赤・緑）が同時点滅）に再度点検スイッチを押すと自己点検モードに入ります。点検スイッチから手を離してもモニター（赤・緑）が交互点滅を継続している状態です。

### 2. リモコンによる点検

	作業内容	LEDモジュール	モニター表示		説明
			充電モニター（緑）	ランプモニター（赤）	
1	リモコンを器具に向けて [点検実行] ボタンを押します。（自己点検開始）	非常点灯	緑・赤 交互点滅		●自己点検モードに移行します。
2	自己点検が正常に終了すると通常モードに自動的に復帰します。充電モニターが点灯していれば通常モードに復帰しています。（点検終了）	消灯	点灯 ☀	消灯 ●	● [状態確認] ボタンで点検後の状態を確認できます。 ● 充電モニターが点滅している場合は蓄電池容量が減少しています。新しいものと交換してください。



## ■自己点検（個別制御方式点検）が開始しない場合の確認



## ■仕様

形名	LEETS-4101Y-LS	LEETS-2101Y-LS	LEETS-4101LY-LS	LEETS-2101LY-LS	
平常時	電源	交流50Hzまたは60Hz 100V-242V			
	入力電流	0.221A-0.101A	0.138A-0.063A	0.230A-0.105A	0.149A-0.068A
	消費電力 (センサー調光時)	21.6W-22.0W (約3W)	13.3W-13.7W (約3W)	22.5W-23.0W (約4W)	14.4W-14.7W (約4W)
	光源 (LEDバー)	LESM-40243N-01	LESM-20123N-01	LESM-40243N-01	LESM-20123N-01
非常時	電源	密閉形 Ni-MH 蓄電池 7HR-AH-SL 8.4V 1100mAh		密閉形 Ni-MH 蓄電池 3HR-CY-SLx2 3.6V 3000mAh	
	光源	LED(4W)x2			
	ランプ非常時光束	1000lm			

## ■適合LEDバー

※本製品は、国土交通大臣認定を取得しているため、適合LEDバーが指定されています。以下の適合LEDバー以外のLEDバーや、TENQOOタイプのLEDバーは使用しないでください。

種類	形名	明るさタイプ	LEDバー消費電力	色温度	Ra
LEDバータイプ非常用 照明器具階段灯用	LESM-40243N-01	2,400lmタイプ	17.0W	5000K	83
	LESM-20123N-01	1,200lmタイプ	9.4W		

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は

お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

東芝ライテック商品ご相談センター

0120-66-1048 (通話料：無料)

受付時間：365日 9:00~20:00

携帯電話・PHSなど 046-862-2772 (通話料：有料)

FAX 0570-000-661 (通話料：有料)

・お客様からご提供いただいた個人情報、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。  
・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。

日本国内専用  
Use only in Japan

保証について

- 保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、LED器具の点灯装置については3年間です。
- セード、グローブ、リモコン送信器は保証対象とし、ランプ、点灯管、電池などの消耗品は対象外とさせていただきます。

修理を依頼される時

- 保証期間中は、お買い上げ日を特定できるものを添えてお買い上げの販売店(工事店)までお申し出ください。
- 保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店(工事店)または東芝ライテック商品ご相談センターにお問い合わせください。
- その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

- 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
  - (1) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
  - (2) お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
  - (3) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷
  - (4) 車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
  - (5) 施工上の不備に起因する故障や不具合
  - (6) 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
  - (7) 日本国内以外での使用による故障及び損傷
- 離島および離島に準する遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

補修用性能部品の保有期間

弊社は、この照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後6年保有しています。  
補修用性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

東芝ライテック株式会社

〒212-8585

神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

001CA6600